

アーカイブシアター

「観に行く」から「やってくる」へ。舞台芸術作品をもっと身近に。

本事業は、EPADと（公社）全国公立文化施設協会が協働し、文化とともに生きる社会の構築を目指し、
実演芸術が届きにくい地域でも舞台芸術作品に触れられる機会として、舞台芸術映像の上映事業を推進しています。

本事業には大きく分けて、超高画質の定点上映で上演時の体験を再現する「Reライブシアター」と、
手軽にさまざまな年代・ジャンルの作品を楽しめる「アーカイブシアター」があります。

この度は、（公社）全国公立文化施設協会の正会員施設に向け、
令和8年度の実施施設を募集します。ぜひご活用ください。

様々な年代・ジャンルの
作品が選べる

アーカイブシアターとは

EPADにこれまで収蔵された年代・地域を越えた様々な
舞台公演映像の中から、ニーズに合わせた映像をお選
びいただき、各施設での上映事業にご活用いただけます。

こちらは、10～200名の小規模上映に適しています。



実施施設負担金（税込）※1日あたり1作品の上映事業

実施施設負担金	募集定員数
10万円	300人以上
7万円	101～299人
5万円	100人以下

+

チケット収入の
10%
※無料の場合不要

実施施設負担金に関する留意事項

※実施施設負担金はEPADの一部負担を前提としており、将来的には変動の可能性がある。※本事業は、無料または非営利有料上映のみを対象とし、営利上映は対象外とする。※チケット料金は、非営利事業の枠を逸脱しない範囲で設定すること。※チケット料金は、実施申請後の変更が可能だが、EPADの承認が必要である。※実施施設負担金は、申請時の募集定員数を持って決定し、実動員が募集定員数を上回った場合には、1人毎に100円追加し、実動員が下回った場合でも金額の変更は行わない。

（例）募集定員数：100名 【実動員150名の場合】実施施設負担金 55,000円、【実動員50名の場合】実施施設負担金 50,000円

※実施施設は、実施施設負担金およびチケット収入の10%を、事業終了後1ヶ月以内にEPADへ支払う。※EPADは、実施施設負担金の半額もしくは全額+チケット収入の10%の全額を、映像提供者である上演団体に事業完了年度2月末までに支払う。※主にJASRACやNextoneなどに登録されている楽曲を使用している作品などのうち、上映にあたって著作権料が発生する場合には、実施施設が申請し支払うものとする。（対象楽曲は、EPADから提示する）

申請方法

申請資格

- ①実施希望施設は、（公社）全国公立文化施設協会の正会員施設である
- ②実施申請事業は、非営利事業である

申請期間

- 実施申請／2025年10月6日（月）～10月31日（金）17時まで
作品申請／2025年11月25日（火）～12月24日（水）17時まで
※最終上映候補作品一覧は11月25日に公開いたします。確認後作品申請をしてください。
※申請後、EPADより1月中旬までに実施可否を、2月末までに上映可能作品をご連絡します。

申請制限

- ▶ 1施設ごとの、申請回数に制限はありません

申請先

- ▶ 右のQRコードにアクセスし、申請要項を確認の上応募フォームより申請してください。

上映事業実施可能期間

2026年7月～12月



お問い合わせ：EPAD事務局（上映事業） theater@epad.terrada.co.jp

件名を「公文協舞台映像上映事業 R8年度実施施設募集 お問い合わせ」としてください。

主催：一般社団法人EPAD 協力：公益社団法人全国公立文化施設協会